

原告団

ニュース 105号

目次	裁判報告.....	1
	再処理準備書面(133)要旨	4
	再処理準備書面(134)要旨	5
	反核燃の意志を結集して、青森県知事選挙に勝利しよう！ ..	6
	福島原発事故の県内への影響(その12)	7
	「寄稿」 抑止力とは？	8
	六ヶ所核燃などを巡る動き	9
	お知らせなど	10

次回裁判 2015年3月6日(金) 午後1時15分～ 青森地方裁判所 円卓会議
午後1時30分～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表 浅石 紘 爾

1. 新春のご挨拶

あつという間に午年から未年が変わってしまいました。去年は、安倍政権という荒馬が暴走、独走をほしのままにした異常な一年でした。

この政権が目指すものは、戦前回帰であり、憲法秩序の破壊です。憲法の平和主義を根底から覆し、基本的人権の根幹をなす言論・報道の自由を骨抜きにし、数の力で憲法そのものを変えてしまおうとしています。憲法は危殆に瀕しています。景気と経済に期待して投じた一票が、貧富の格差の拡大と軍国主義の時代に逆戻りすることに、自ら獲得した基本的人権を国家に売渡すことに、そして、政治的無関心が権力に自らの自由を白紙委任することに繋がることを恐れます。

憲法は、また、個人と人格の尊重、生命・自由・幸福追求権を保障しています。原子力政策の犠牲となって4年近く経った今も避難生活を強いられている12万人の福島県民の人間の尊厳はどうなっていくのか。臆面もなく原発再稼働を急ぐ政府と電力会社、その後押しをする原子力ムラの官僚、メーカー、専門家。住民の幸せを追求する権利は3・11の遠くかなたへ忘れ去られているのが現状を憂えます。

今私たちに求められているのは、改憲でも創憲でもなく「護憲」そのものなのです。

2. 青森県内の原子力情勢

青森県内でも同じような無反省な事態が進行しています。3・11以降ストップしていた県内の原子力9施設につき、再稼働の申請もしくは工事再開の申請がなされて、目下原子力規制委員会で審査中です。

	変更許可申請 (適合性審査)	備考
再処理施設	H26.1.	アクティブ試験中
高レベルガラス固化体一時貯蔵施設	同上	1,574本搬入
ウラン濃縮施設	同上	新型機導入
低レベル廃棄物最終処分場	同上	約27万本搬入
余裕深度廃棄物処分場	調査中	廃炉廃棄物
MOX燃料加工工場	H26.1(工事中)	進捗率74%
東通原発 東北電力1号機 東京電力1号機	H26.6 工事中	再稼働申請 進捗率9.7%
大間原発	H26.12 (建設再開申請)	進捗率37.6%
むつ使用済燃料中間貯蔵施設(RFS)	H26.1	使用済燃料搬入待ち

しかし、再処理については、変更申請内容の不備、調査不足などが指摘され、許可の時期は全く不透明です（日本原燃は来年3月の竣工を予定していますが）。

また、RFSも再処理を前提とする貯蔵施設であることを理由に、むつ市は六ヶ所再処理工場のGoサインが出るまでは使用済燃料の搬入を認めない建前をとっています。

東通原発は、有識者による敷地内の活断層調査が行われてきましたが、2014年12月22日最終結論が出されました。敷地内の2本の断層（F3、F9）については「活動性を否定できない」、建屋直下の断層のうち1本（F1）については両論併記という当初の見解より少し玉虫色の意見を付し、最終的には規制委の判断に任せることにしたのですが、そもそも活断層評価は、はっきりと活動性を否定できる資料がない限り、活動性を想定すべきなのであり、「可能性を否定できない」という判断は活断層であることを前提とした耐震評価をしなければならないことを意味します。両論併記されたF1断層も同様です。

大間原発は建設中の原発（進捗率約37%）でありながら唯一審査請求がなされたものです。その背景には、余剰プルトニウム（現在保管量約47トン）対策をしていることのポーズを作っておきたいという政府の思惑が透けて見えます。しかし、田中委員長はじめ規制委は、世界初めてのフルMOX原子炉の適合性審査にはかなり慎重であり、函館市の提訴が実質審理入りしたことも逆風となって、運転にこぎつけることができるかは極めて不透明な状況にあります。

日本原燃の認可法人化（国有化）議論は据え置かれましたが、同社の経営が一段と困難になり、経営破綻は本格操業最大の障害要因となることは必至です。

しかし、電力の自由化にさらされ独占という美味しい権利を失いかけている電力会社にとって、原発を不良資産化されることなく再稼働にこぎつけさせなければ、財界における基盤と既得権を守ることは極めて厳しいことから、圧勝した安倍政権との癒着を一層強め“在りし日の原子力ムラ”

を復興しようとしています。

このような政治状況の中では、国会で脱原発あるいは原発に代わる再生可能エネルギーの拡大を実現することは容易ではありません。私たちは、国会外における脱原発、核燃廃止を圧倒的多数の声にする運動と、司法の場における“許可取消、運転差止め”の闘いを今まで以上に強固に構築していかなければなりません。

子どもの頃私の家で羊を飼っていました。羊は見かけはおとなしく見えますが、怒ると怖い動物です。怒りと闘志を糧に、この困難な状況を乗り越えて一歩でも目標に近づく一年にしようではありませんか。

3. 再処理裁判

① 2014年最後の裁判が12月5日開催されました。内藤、伊東両代理人、超多忙の海渡代理人、情報室の澤井、上澤の両氏も戸西方断層のトレンチ視察を終えて駆けつけてくれました。常連の平野さん、元共同代表の佐原若子さん、そして年末のあわただしい中県外からも、傍聴に来られた大勢の原告の皆様にご感謝申し上げます。

② この日は、第1に原告の吉田毅さんが準備書面（133）「むつ小川原石油備蓄基地の火災・爆発等による再処理工場への影響（2）一周辺森林からの引火による再処理工場の延焼・引火の危険性」を陳述しました。

今回は、石油備蓄タンクが地震で火災発生、それが再処理工場に延焼するケースを論じましたが、今回は、もう一歩広げてタンク火災が工場周辺の森林・草地に燃え移り、その火の手が工場に延焼し、内部の有機溶媒などに引火したケースを想定したものです。タンク群と工場とは約900m離れていますが、森林は工場に接近しており、木造家屋延焼限界は10m前後、消防士が接近できる限界距離は80m前後であるため消火は不可能となり、再処理工場内の建屋に保管されているドデカンなどの有機溶媒やボイラ内の灯油が発火し、1時間以内に工場全体が火の海に包まれる大事

東通断層に「活動性」

規制調査団 東北電の主張認めず

原子力規制委員会の調査団が、東北電力の主張を認めず、東通断層に活動性があると判断した。調査団は「断層に活動性がある」と判断し、断層内には断層帯が存在し、断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。

調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。

調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。調査団は「断層帯は断層の両側に沿って分布している」とする。

2014.12.23 毎日新聞

4. 今年の政治課題

今年6月に青森県知事選挙が行われます。反核候補として大竹進氏(63歳)が2014年11月26日に立候補を表明し、三村現知事と知事選を闘います。大竹氏は、青森市浪岡で開業している整形外科医で、立候補を機に青森県保険医協会の会長を辞任しました。「なくそう原発・核燃、あおりネットワーク」の共同代表でもあります。私が選考委員長を務めましたが、反核燃・脱原発を前面に掲げた、党派性のない市民派候補です。選挙の政治団体名は『青森県を変えよう!大竹さんと進む私たちの会』で、原子力政策は全国的課題であるとの認識のもと、多くの皆様に物心両面の御支持をいただくこととなります。私も共同代表の一人として頑張る所存です。近日中に支持政党や政策項目が決まります。原告団の皆様にもご案内を差し上げますので、絶大な御支援をお願い致します。

次回裁判は2015年3月6日(金)午後1時15分からです。傍聴をよろしくお願い致します。

故となってしまいます。この結論は、新しい規制基準を適用して、長崎大学の小川進教授が評価した鑑定意見書に基づくものです。小川教授と吉田さんの御尽力に心から感謝いたします。この工場火災が周辺住民にどのような影響を与えるかは目下検討中で、近いうちに公表できると思います。

③ 第2に、山田事務局長から準備書面(134)「破綻した核燃料サイクルに、明日はあるか?」が陳述されました。

再処理工場の竣工が予定よりも1年5ヶ月も先送りされたこと(21回目の延期)、大間原発を含むプルサーマル計画の困難性、日本原燃の認可法人化議論、余剰プルトニウムをこれ以上増やしてよいのか、再処理を継続した場合の廃棄物対策の不備などに言及し、規制委による本件許可申請の不受理もしくは適正迅速な適合性審査を求めたものです。

④ 被告規制委からは準備書面(34)が提出されました。石油備蓄基地の火災・爆発に関する規制基準と全交流電源喪失(重大事故対策)に関する規制基準の解説をしたものです。解説集は次回で終了とのことでした。

⑤ 裁判所は、変更許可申請に対する規制委の適合性審査の内容が裁判の新たな審理対象になるものと解釈しており、このまま規制委の審理が長引くと、5年以上にわたって被告側から主張・反論がなされない空白状態が続くことになるので、この事態を打開するため次のような提案がなされました。1つ目は、新規制基準そのものの合理性の有無に対する原告側の批判を明確にすること、2つ目は、指定・許可が出された前と後とで変わらない事実(例えば、地震、津波、航空機墜落などの外部衝撃)について新基準をあてはめて安全性評価をすること(この作業はこれまでも行っているところですが)。

⑥ 被告に対し、日本原燃が実施中の西方出戸断層のトレンチ調査によって得られた資料を提出してもらいたいという要請をしたところ、裁判所は被告に検討を促し、被告も検討を了承しました。

再処理準備書面(133)要旨 むつ小川原石油備蓄基地の火災・爆発等 による再処理工場への影響 (2)

一 周辺森林からの引火による再処理工場 の延焼・引火の危険性

十和田市在住 原告 吉田 毅

1. はじめに

本準備書面では、先の準備書面(132)に続き、さらに小川進教授からの2014年(平成26年)11月10日付の鑑定意見書「むつ小川原石油備蓄基地の火災・爆発等による再処理工場への影響(2)」(甲D189)をもとに、原油タンクが発火した場合、周辺の針葉樹、広葉樹等の火災が引き起こされ、再処理工場の周辺の森林(草も含む)に延焼し、再処理工場内の放射性同位体が外部へ漏出する重大事故に発展する可能性があることを指摘する。

2. 小川教授の鑑定意見書(2)による新たな森林火災の影響

小川教授は、鑑定意見書(2)において、石油備蓄基地周辺が林野に囲まれていることに着眼し、地震等でタンク火災が生じた場合、新たに以下のような結論に至った。

① 森林への延焼と建屋との距離

タンク1基の火災(木造家屋延焼限界85m)でも、隣接している森林と草地は250℃以上となって発火することが明らかになり、六ヶ所村の卓越風である西風と西北西の風にあおられ1時間ほどで再処理工場周辺林野に延焼し、火の海に包まれることになる。例えば、再処理工場西針葉樹の場合、木造家屋延焼限界は12mとなり、隣接している再処理工場の危険物管理施設への影響(引火・延焼)は明らかである。

② 建屋への延焼

石油備蓄基地と周辺の森林及び再処理工場の位置関係はちょうど風上と風下の関係にある。森林火災が発生すると、主風向風下に存在する再処理工場敷地内の危険物保管施設では、精製建屋のドデカン(引火点74℃)、ボイラ燃料タンクの灯油(引火点40-60℃)がそれぞれ引火点を超えて発火する。さらに精製建屋のドデカンが発火すると、隣接の試薬建屋(36m)、分離建屋(45m)が引火・延焼し、消火不能の事態となる。したがって石油備蓄基地の森林火災が発生した場合、延焼速度は最小1.6-最大3.6km/h

で燃え広がり、1時間以内に再処理工場群は完全に火の海に包まれ、危険物の発火は免れない。

隣接している再処理工場内にある精製建屋(17.4m東)のドデカン、ボイラ燃料貯蔵所(41m西)の灯油を発火させ、さらには試薬建屋(235m東)、分離建屋(208m東)が引火し、延焼すること。

3. 「外部火災影響評価」による適正な審査を

(1) 原子力規制委員会の定める「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」において、想定される自然現象(地震及び津波を除く。)のなかに森林火災等を、人為によるものとして爆発、近隣工場等の火災等を挙げている。

(2) 平成25年6月19日に原子力規制委員会が定めた「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」では、「考慮すべき発電所敷地外の火災」として、「森林火災」も挙げている。

(3) 本件安全審査(旧指針)は、石油備蓄基地と本施設との隔離距離(900m)を理由に安全確保上支障ないと判断するが、石油タンク火災は言うに及ばず、森林火災の影響評価を全く検討しておらず、審査の違法性は明らかである。

4. 県が公表した新しい地震予想では“六ヶ所村は震度7”

2014年11月21日の新聞記事(甲D190)によると、青森県は、青森県太平洋沖を震源とする東日本大地震並みの巨大地震が発生した場合、巨大地震の規模はマグニチュード(M)9.0で、県内では六ヶ所村が他の市町村のなかのトップで震度7と想定されており、六ヶ所村の震度7では、石油備蓄基地にある51基の大型タンク群の破壊、原油の漏えい等によるタンク火災及び周辺の森林火災は容易に想定されることから、隣接する再処理工場の重大事故に影響することは明らかである。

5. まとめ

以上のように、日本原燃の「タンク火災の影響は20~50mで、再処理工場敷地内の止まる」との主張及び「900mも離れているから安全」という本件安全審査結果は全く科学的な根拠に欠け、再処理工場に隣接している石油備蓄基地からの火災の影響に対する評価が過小評価されていることは明らかである。森林火災が発生した場合には、本施設での重大事故発生の確率はより明白かつ確実であり、石油備蓄基地及び森林火災からの影響に係る適合性審査にあたっては、適切かつ迅速な再検討を切に要望するものである。以上

再処理準備書面(134)要旨 破綻した核燃料サイクルに、 明日はあるか？

事務局長 山田 清彦

1980年3月1日に民間再処理会社「日本原燃サービス」が発足してから間もなく35年目を迎えるが、日本原燃が株式会社であることを理由に、認可法人化したほうが良いだろうという議論が行われている。背景にあるのは、昨年4月に示された新エネルギー基本計画で「もんじゅ」(高速増殖炉・原型炉)撤回が示され、核燃料サイクル政策が破綻していることも原因していると言えるだろう。

ただし、私たちからすれば「それだったらやめれば良いじゃないか？」と言いたいところだが、そう単純な話ではないようである。間もなく迎える電力自由化が目の前にちらつき、これまでは日本原燃を支えた電力会社同士が売電の競争相手となり、「再処理工場の負担を負えないのではないか？」との疑念が持たれているのである。しかも、電力会社は使用済み核燃料の処理・処分を、自分のところでは積極的にやりたがらない。そこで、売り上げが下がった場合でも、「再処理をやめたと」言わせないように、今のうちに認可法人化して、何が何でも再処理を行わせようという魂胆が窺える。

更に先の総選挙で自民党が圧勝し、改憲も視野に入れているので、核兵器の保有にも色気を見せている状況となっている。形はどうあれ、今は再処理の息の根を止められないようにしておく必要があるのだろう。勿論、2018年の日米原子力協定の改訂でも、再処理路線の堅持が前提であるので、なおさらに安定した体制の下での再処理を、国も電力側も求めているだろう。

なお、再処理工場から放出されるクリプトンとトリチウムについては、以前から問題視していたが、過去の放出量を改めて確認すると、アクティブ試験中に放出された量が膨大であったことが分かった。日本の全原発からの一年間の放出量(2003年が 4.1×10^{14} Bq)を、たった一ヶ月で超えていた例(2007年10月が 5.2×10^{14} Bq)もあった。そして、再処理工場を運転していない現在も、福島原発からの汚染水に混じって

放出された量と同等かそれ以上を放出し続けている。結局は、未熟な技術で再処理を行い、六ヶ所村周辺を極度に汚染させるだけである。

また、再処理工場の場合には問題視されなかったが、東通原発に関しては、東北電力敷地内の活断層評価を巡る会合が開催され、東北電力側の主張と有識者側との主張が真っ向から対立している。それ故に、再処理工場の近辺も同様の可能性があるのではないかと疑われるようになり、出戸西方断層が度々調査対象になってきた。そして、ようやく活断層の可能性を疑う調査が行われるようになったものだ。

以上のことを考慮すれば、被告においては、活断層地帯に原発・核燃を建設・操業させないという客観的事実に則した正しい判断を断固として示していただきたい。審査が長引くたびに完工時期を先延ばしするだけの日本原燃では、操業そのものが実験になることは明らかである。これまでの経過を見る限り、日本原燃に本件再処理事業を遂行する能力があるとは到底考えられないので、変更申請を不受理とし本件事業指定を早急に取り消すべきである。

「社員の教育不足」

規制庁、原燃に改善指摘

原子力規制庁青森事務所は4日、日本原燃の六ヶ所再処理工場を昨年12月に実施した保安検査で、職員に對する新規制基準の教育が不十分だとし、改善するよう指摘したと発表した。

再処理工場は現在、原子力規制委員会が新規制基準を満たすかどうかの審査を受けている。同事務所によると、原燃は書類の作成などで審査に関わる部署の職員だけに新規制基準の教育をしており、運転や事故対応に当たる当直員にはしていなかった。

原燃報道部は「これまで、な社員教育を実施している中で、今回の指摘事項を含ま

めて社員教育の枠を拡大し現行行っている」と語った。また、内部監査に於いては、保安規定が求める監査をしていくものの、監査で指摘された点がその後改善されなかったかを確認する仕組みがなく、手つかずになっていたケースもあったという。

規制庁は、原子力施設で保安規定が守られているかどうかを四半期ごとに調査。今回、原燃の各施設に違

反はなかったが、同庁は放置すれば違反につながる恐れがあるとして指摘した。

反核燃の意志を結集して、 青森県知事選挙に勝利しよう!

事務局長 山田 清彦

今年の6月7日は、青森県知事選挙の投票日です。原告団の皆さんには、今回の知事選の持つ意味を、深く考えていただきたいと思います。

既に再処理工場の操業が2016年3月に延期と発表されましたが、再処理工場本格操業前の最後の住民投票の位置づけに変わりはありません。

特に、電力自由化を前に、電力会社が日本原燃を支えきれなくなる不安から、国の認可法人にしてしまおうという乱暴な議論がされています。民間会社でありながら、原子力情報については今でも隠蔽体質の日本原燃が、認可法人になってしまえば、特定秘密保護法のバールで覆い隠すことは間違いありません。

それに、今でも私たちが支払う電気料金に加算されているお金(再処理前受金)で、日本原燃は経営が成り立っており、この中から各電力会社への債務の償還もしています。将来再処理するとして前受金を受け取っているはずなのに、それを電力会社の債務に充当するのは筋違いではないでしょうか? 結局は、国に「再処理をしろ」と求められたので電力会社が再処理工場を作ってみたものの、本格操業の見込みがないまま、税金で賄うシステムにしたほうが、電力会社の損失が少ないということなのでしょう。

なお、今のうち日本原燃を国の認可法人にしておきたいもう一つの理由は、「核武装」への道です。12月の解散総選挙で、一度も国民に信を問わなかったにもかかわらず、選挙で圧勝した途端に、「集団的自衛権の行使に国民の合意を得た」と安倍首相が息巻いたそうですから、「改憲」も視野に入っているはずです。近隣国からの軍事的脅威が強まっている中であって、イスラム国によるテロの被害者も出ました。戦争のできる国家にひた走りたい思いが透けて見え、当然「核武装」を視



「反原発で命を守る」 大竹氏が出馬正式表明

知事選

青森県知事選挙の大竹進氏の出馬正式表明。大竹氏は「反原発で命を守る」を掲げ、知事選に出馬する。大竹氏は「反原発で命を守る」を掲げ、知事選に出馬する。大竹氏は「反原発で命を守る」を掲げ、知事選に出馬する。

大竹氏は「反原発で命を守る」を掲げ、知事選に出馬する。大竹氏は「反原発で命を守る」を掲げ、知事選に出馬する。大竹氏は「反原発で命を守る」を掲げ、知事選に出馬する。

2014.11.27 東奥日報

野に入れていると見なければなりません。

以上の流れを遮断するには、再処理工場の操業を認めない青森県知事を誕生させるしかありません。

そこで、今回は青森市浪岡町で整形外科医を開業している大竹進氏を、私たち市民運動側から候補に選出しました。既に社民党も推薦し、共産党も前向きな検討をしています。

大竹氏の対抗馬は現職の三村申吾氏(自民党員)で、4期目を狙っています。青森県では、津軽と南部から交互に知事が誕生していて、本来なら3期で交代するはずでしたから、現職も今回限りの選挙となるでしょう。

いずれにしろ、核燃受け入れから3人の知事が在職しましたが、三村氏は県民との直接対話を一番嫌がるタイプで、原子力施設のことを話題にしたがらない。その割には、核燃料税を貰いたがり、青森県民をここまで馬鹿にした知事もいません。是非、私たち県民の声を結集して、原子力発電所も核燃施設も不要という結果を出すべく、知事選勝利に向け全力を尽くしたいと思います。

みなさんのご支援をお願いします。

福島原発事故の県内への影響 (その12)

—放射線モニタリング情報による—

八戸市在住 原告 成田 忠義

23年度上半期に顕著だった3・11福島原発事故の影響も、同下半期以降はおおむね漸減しつつあり、3年を経過した26年度第1四半期(2014年4月～6月)の測定結果は平常の変動幅に納まっており、その影響は見られていない。

六ヶ所周辺でのモニタリング結果では、セシウム137について月間降下物(定量下限値0.2 Bq/m²)中でND～0.4、牧草(定量下限値0.4 Bq/kg生)中でND,0.5の測定値となっているが、いずれも「平常の変動幅」(福島原発事故の影響を除いたバックグラウンドレベル)内に納まっており、他は定量下限値以下となっている。

東通周辺でのモニタリング結果では、セシウム137について牧草(定量下限値0.4 Bq/kg生)中で0.7,0.9の測定値となっているが、「平常の変動幅」内に納まっており、他は定量下限値以下となっている。

以上については、右記を参照されたい。

「青森県原子力施設環境放射線調査報告書

(平成26年度第1四半期報)

「モニタリングつうしんあおもりNo.94」

<http://www.aomori-genshiryoku.com/monitor/conference/material/post-872.html>

なお、原子力規制委員会HPから青森県及び近隣県(岩手県、福島県、茨城県、栃木県)の降下物中セシウムの数値を拾ってグラフ化(図1, 2)すると、青森県では事故後5ヵ月ほどでのおおむね平常レベル(0.1 Bq/m²以下)となっているが、隣接県では依然として高いレベルで確認されている。原子力資料情報室通信No.483(2014年9月1日発行)では、「放射性物質の放出量について、これまで東京電力では毎時1000万Bqとしてきたが、……5月からは毎時1000万Bq以下と表現するようになった」との記述があり、依然として予断を許さない状況が続いている。

なお、図1, 2の作成に用いた定時降下物(環境放射能水準調査)の数値は、原子力規制委員会HP放射線モニタリング情報からの引用なので、興味を持たれた読者は下記アドレスで確認されたい。

「定時降下物のモニタリング」

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/195/list-1.html>

図1 青森県及び隣接県における降下物中セシウム134の推移

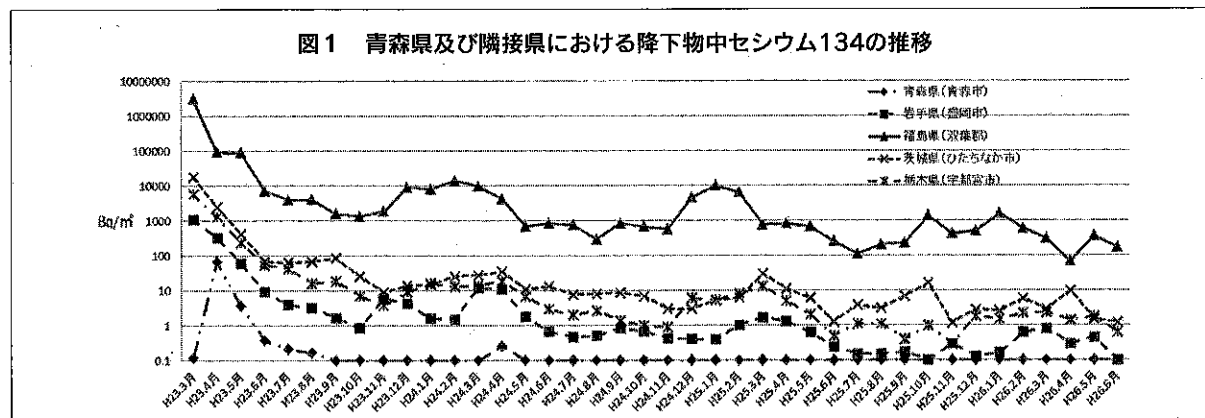
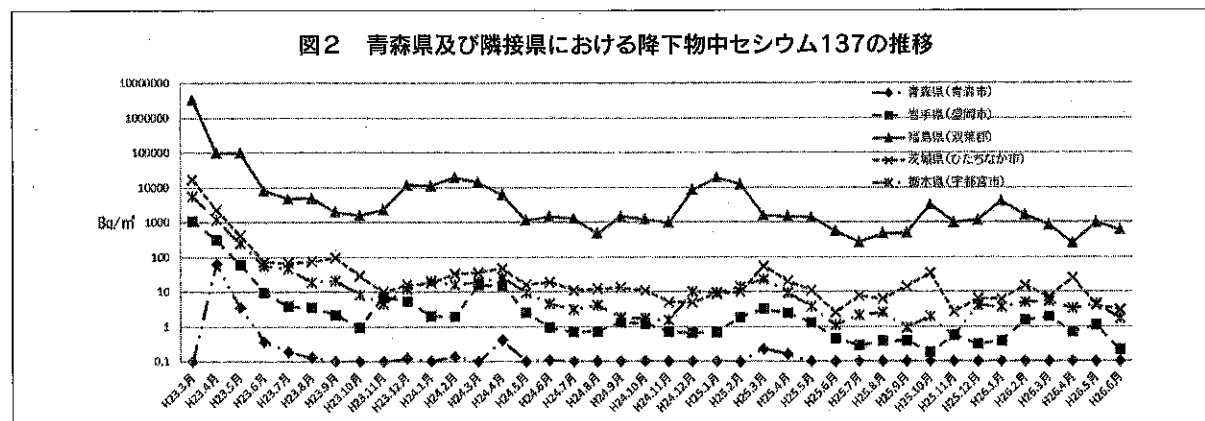


図2 青森県及び隣接県における降下物中セシウム137の推移



抑止力とは？

札幌市在住 支援者 栗原 哲

昨年、沖縄や防衛問題に詳しい人たちの話を聞いたり、何冊かの本をまとめて読んだりして少しだけ見えてきたことがあるので書いてみたい。結論は、普天間基地の海兵隊は、あまりメンツも損なわずに、辺野古でなく国外に十分移転可能だということだ。現在のようにとても独立国とは思えない主体性のない状態は、政治力で変えられる。いらだっているのは沖縄県民だけではない。

歴史的には、海兵隊は本土の山梨や岐阜にいたが激しい反対運動で当時米国の施政権下の沖縄に移動したが、その理由は今も不明とのこと。

海兵隊は2000人位の海外遠征隊（MEU）が基本単位で輸送・補給・司令部と必要に応じて単位組織を組み合わせて運用する。広大な地域を平時でも訓練、民生支援含めて活動領域としていて、ずっと沖縄にいるわけではない。そのため家族持ちの多い司令部では留守が多く、離婚相談が軍の機関紙でよく取り上げられているとか。定位置がないので、沖縄でなくては、という軍事的理由は民主党最後の防衛大臣が明言したとおりにない。米軍再編計画でMEUと他の兵種の分散配置が可能なのも証拠だ。中国軍の太平洋への進出を止めるとしたら空軍と海軍だ。

移転問題では、北海道へと打診され、官房長官（北海道の世襲大物政治家。今の衆院議長）が「ほ、ほ、北海道ですか」と絶句し、「知事に聞いてみないと」数日後「知事がだめと言ってます」と断った、など政治の側で、「沖縄でいい」とほかの選択肢を断り、他の案も提案したことがない。しかし定位置がないのだから、国外に移転先はあるはず。知恵を絞って少しでも沖縄の過大な負担を軽減してほしい。鳩山首相は、とんでもない政治家と切り捨てられてしまったが、彼個人の資質の問題ではなく日本政府は政党を問わず、沖縄の過重

な負担軽減を真剣に考えていないことが明白だ。

中国の軍事的な脅威というが、ろくな外交努力をせず、逆に相手を逆なでするようなことを平気でしている。抑止力には「懲罰的抑止力（核兵器による）」と「拒否的抑止力（通常戦力による）」があるというが、いずれも相手国とそれなりに共通の価値観・認識がないと成り立たない。つまり下手に手を出したらひどい目にあうと思うから極端な行動を控えるということだ。キューバ危機だけでなく、欧州でも危ない局面はあったそうだが、本格的な戦争に至らなかった。どんどん世界の安全保障状況が変わっていくのに、危機を煽る政策の日本は、国外から見たら奇妙に見えるだろう。

“（前略）アフガンを皮切りに、集団的自衛権を名目とする不毛な戦で、世界中が振り回されたことは、想起されるべきだ。（略）干ばつは依然として進行中である。（略）穀倉地帯の復活を夢見て、用水路を建設し、取水堰を改修し、60数万農民が暮らせる1万6500ヘクタールの農地の安定灌漑を実現しようとしている。（略）だが日本から届く報道は、情けないものだ。（略）特に集団的自衛権に絡む「駆けつけ警護」には唾然とした。二流西部劇に似ている。現地はまるで野蛮人の巣窟で、文明国の部隊が護ってやらねばならぬような驕りである。これは主権侵害というものであって、我々の事業と安全を守るのは現地の住民と行政だ。そこには我々と同じく、血もあり文化もある人々が暮らしていることが眼中になかった。日本はこれまで、アフガニスタン国内では民生支援に専念してきた。そのことが日本への信頼であり、我々の安全保障であった。それが覆されようとしている。（略）アフガンへの軍事介入そのものが、欧米諸国による集団的自衛権の行使そのものであり、その惨憺たる結末を我々は見てきた。（後略）”（30年以上アフガニスタンで医療・水利等の活動を続けているNGOベシヤワール会現地代表の医師、中村 哲氏。「通販生活」春号から）

昨年2回話を聞いた沖縄の人は、最後に、“沖縄の言葉で「ゆくし」は「うそ」という意味です”といった。原子力と防衛を巡る状況にはかなり共通する問題があると思う。

六ヶ所核燃などを巡る動き

2014年

10. 30 日本原燃：再処理工場の完工時期を、予定する10月から、2016年3月に延期する新工程を県と六ヶ所村に報告。再処理工場の完工延期は21回目。
- 30 六ヶ所村戸田村長：日本原燃の再処理工場完工延期を受け、「村財政や経済、雇用に影響が出てくる」と懸念を示す。今年10月に完工すれば、同村には2015年度に数十億円の固定資産税が入る予定だった。
- 31 宮沢経産相：核燃料サイクル政策について「推進していく基本方針にまったく変わらない」と明言。
- 31 日本原燃：再処理工場の完工を2016年3月に1年5カ月延期した新工程と、延期に伴う新たな施設使用計画を原子力規制委員会に提出。
11. 11 電源開発（Jパワー）：大間原発の耐震性向上へ向け、原発の基準地震動を現在の450ガルから650ガルに引き上げる方針。「21年度ごろの運転開始を目指したい」と述べる。
- 13 電源開発（Jパワー）：大間原発の2020年12月完工を目指す方針を正式に表明。
- 13 経済産業省総合資源エネルギー調査会・原子力小委員会：認可法人化が取り沙汰されている日本原燃の経営形態に関し「安定的な事業の実施と民間活力の発揮を両立させるよう検討を行うべき」と記述する。
- 14 電気事業連合会八木誠会長：2015年度までに国内の原発16～18基で導入するとしているプルサーマル計画について「再検討する必要がある」と語り、目標時期を事実上先送りする考えを表明。
- 15 日本原燃：再処理工場使用済燃料受け入れ・貯蔵管理建屋内の地下1階で清掃器具につながっていた延長コードから発煙し、火災報知器が鳴ったと発表。
- 26 大竹進氏：2015年6月の任期満了に伴う県知事選に無所属で立候補することを表明。
12. 1 原子力規制委員会：再処理工場の敷地内外にある断層の現地調査を開始。敷地北側にある活断層「出戸西方断層」の南端がどこまで延びているかを重点的に調査。調査は2日まで行う。
- 2 原子力規制委員会：再処理工場敷地内で断層調査を行い、2日間の現地調査を終了。耐震設計の見直しが必要な断層活動はないという原燃側の主張に対し、石渡明委員は終了後の取材に「だいたいその通り」と理解を示した。最終的な結論は持ち越し。
- 5 原告団：核燃裁判。再処理裁判で2つの準備書面を提出。
- 8 青森県議会原子力・エネルギー対策特別委員会：東北電力東通原発の原子力災害事故の避難計画をめぐり、原発の半径30キロ圏内の5市町村が必要だと考えるバス台数は約1700台に上ることを報告。下北地域で調達可能な民間バスは約180台にとどまり、需給ギャップがあらためて浮かび上がる。
- 16 電源開発（Jパワー）：大間原発が新規規制基準に適合しているかを確認する審査を原子力規制委員会に申請。建設中の原発の申請は初めて。
- 22 原子力規制委員会の有識者会合：東北電力東通原発の敷地内断層についての評価書案を提示。主要断層に関しては、活断層の可能性が否定できない、などとし、重要施設下を走る小断層「f-1」の活動性は賛否を両論併記する。

2015年

1. 9 リサイクル燃料貯蔵（RFS）：むつ市で建設中の使用済み核燃料中間貯蔵施設について、操業開始を2016年10月に延期する方向で最終調整。
- 20 原子力規制委員会：電源開発（Jパワー）・大間原発が新規規制基準に適合しているかどうかを審査する初めての会合を開催。建設中の原発の審査申請は全国初。全炉心でプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料を使う「フルMOX」の安全性が焦点となる。
- 26 原子力規制委員会：六ヶ所再処理工場の新規規制基準への適合性を見る審査会合を開催。日本原燃は、重大事故対策の補正申請が当初予定していた28日から1週間ほど遅れ、2月上旬になると報告。一方、規制委側は同社の審査対応が不十分であるとし、あらためて苦言を呈した。
- 26 原子力規制委員会：原発を解体（廃炉）した際に出る放射性廃棄物を地下50メートル以深に埋める「余裕深度処分」について、規制基準の策定に着手。同廃棄物は低レベル放射性廃棄物に分類され、六ヶ所村で処分される可能性がある。
- 28 原子力規制委員会の田中俊一委員長：六ヶ所再処理工場の審査会合における日本原燃の対応について、「原子力規制庁の職員が“なぜそう言っているのか”を正しく理解していないから、結局かみ合わないことを繰り返す」などと述べ、改善が必要との認識を示した。適合性審査は2014年1月から続いている。

カンパを戴いた方々です(敬称略)。
ありがとうございました。

「個人情報保護のため、
お名前の公表を控えます。」

冬期カンパのお願い

いつもお願いばかりで恐縮ですが、原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。

今回のニュースと一緒に冬期カンパの振込用紙を同封しました。何卒よろしく願います。

編集後記

東日本大震災から丸4年を迎えようとしています。

異様な揺れが続いた地震、想像を超えた津波、そして絶対に起きてほしくなかった原発事故。あの時は悪夢のような時間が続きました。

福島原発事故後、原発に反対する人の声が日本中で湧き上がり、本当に原発は日本からなくなると思いました。でも、4年経った今、全原発が停止している中で、再稼働の動きは活発です。

原発事故の恐怖、その後の放射能汚染に苦しむ多くの人の痛みに、共感できない人たちの考えなのでしょうか。他人の痛みに目をそむけ、お金に走る現実が悲しくなります。

この6月には青森県知事選挙があります。原子力政策を青森県から変えるためにも、行動力にあふれた大竹先生の勝利に向けて頑張ります。(Y記)

お知らせ

「青森県を変えよう！」

大竹さんと進む私たちの会」設立総会

日時：2015年2月22日(日) 14:00～

会場：ハートピアローフク 大会議室

(詳細は同封チラシをご覧ください。)

核燃裁判

日時：2015年3月6日(金) 13:30～

会場：青森地方裁判所

映画「日本と原発」上映会

青森市会場

日時：2015年3月6日(金) 18:00～

会場：青森市県民福祉プラザ4階

「県民ホール」

トーク：映画の構成・監修 海渡弁護士

終了後

問合せ：青森保険医協会(TEL:017-722-5483)

八戸市会場

日時：2015年3月7日(土) 18:00～

会場：「はちふくプラザ ねじょう」

(八戸市総合福祉会館 多目的ホール)

問合せ：核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団
(0178-47-2321)

弘前市会場

日時：2015年3月9日(月) 18:30～

会場：弘前文化センター大ホール

問合せ：after311脱原発弘前映画祭実行委員会
(070-6952-2614)

※各会場とも料金は一般・500円、高校生以下無料です。

さようなら原発・核燃「3.11」青森集会

日時：2015年3月15日(日) 12:30～

会場：青森市文化会館・大ホール

(詳細は同封チラシをご覧ください。)

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内

TEL・FAX: 0178-47-2321

郵便振替: 02300-9-37486

【核燃阻止原告団】

支援者/年間6000円(購読料共)

サポーター/年間3000円(購読料共)

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/>